

# 環境局 平成30年度 局運営方針

## 1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題であり、2016年11月に気候変動に関する新たな国際的枠組み「パリ協定」が発効されるなど、環境負荷の少ない都市の実現が求められています。

このような中、国は、脱炭素化社会に向けて温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26.0%削減の目標を掲げており、本市としても、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政が一体となり、社会・経済情勢の変化や技術革新に対応した先進的な環境施策を展開することで、市民が安全・安心に生活できる、低炭素でエネルギーセキュリティの確保されたまちづくりを進める必要があります。

また、ごみの減量化・再資源化の推進や大規模災害時に発生する災害廃棄物の迅速・円滑かつ適正な処理の確保、廃棄物処理施設の安定稼働や計画的な施設の更新・再編及び最終処分場の延命対策など、取り組むべき課題は数多くあります。

### (1) 再生可能エネルギー等の導入促進

災害時や停電時においても、市民が安全・安心に生活することができる必要最低限のエネルギーの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市役所自らが率先して市有施設への太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、市民との共同による太陽光発電設備導入の促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付や創エネ・省エネ機器を設置する市民に対する補助を引き続き行う必要があります。

#### 【市民共同発電事業】



大牧会館(緑区)



まきば保育園(見沼区)



### (2) 地球温暖化対策の推進

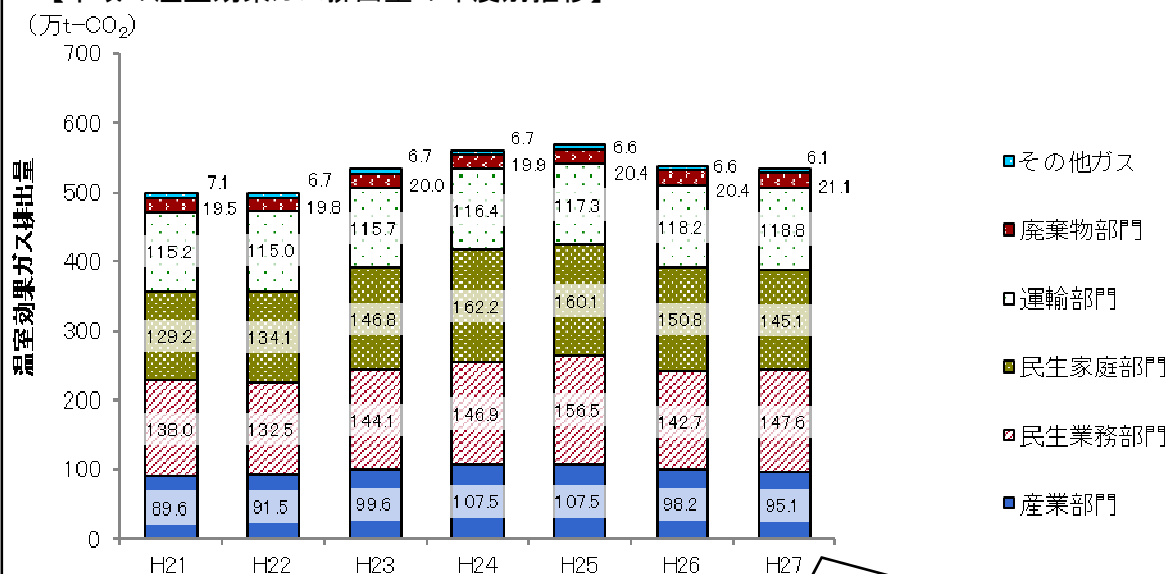
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が必要です。

市域の温室効果ガス総排出量は、2015(平成27)年度では533.7万t-CO<sub>2</sub>で、基準年度である2009(平成21)年度との比較では、7.0%の増加となっております。

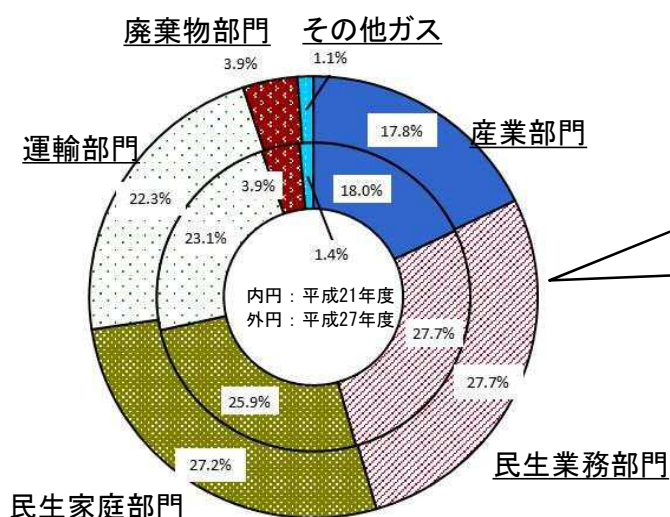
特に、民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が、2009（平成21）年度と比較して12.3%増加しており、他の部門に比べ大幅に増加していることから、重点的な対策が求められております。

温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進する必要があります。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成21年度と平成27年度との比較では、民生家庭部門が12.3%の大幅増加。

平成27年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。  
 民生業務部門 27.7%  
 民生家庭部門 27.2%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。  
 ※掲載している数値は統計資料の改定等により今後、変わる可能性があります。

### (3) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区（第2期）」については、平成30年度が事業期間の中間年にあたり、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を更に推進・強化する必要があります。「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を更に向上させるため、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化＝レジリエンス性の確保など、「暮らしやすさ」の更なる向上を図る必要があります。

また、他都市をリードすべき政令指定都市の責務として、本市の取組を全国に水平展開可能なモデルとするためにも、国との連携や民間力の活用などによる自治体負担の軽減も重要となります。

#### スマートホーム・コミュニティの普及

■ さいたま市が目指す理想都市の縮図として美園地区において、総合生活支援サービスの提供など、「公民＋学」の連携による取組を推進し、本市のスマートシティ化を進めます。

■ 国が進める国土強靱化の主旨を踏まえ、平時に低炭素で、災害時にエネルギーセキュリティが確保された先導的モデル街区の第2期の整備を進めるとともに、新築・既築住宅の省エネ・強靱化を推進する、（仮称）レジリエンス住宅認証制度の普及、（仮称）さいたま版グリーンニューディール事業の実施など、地域の民間力を最大限活用する施策を進めます。



【先導的モデル街区第1期】

#### ハイパーエネルギーステーションの普及

災害時に水素・電気・天然ガスなどの多様なエネルギー供給が可能なハイパーエネルギーステーションを整備し、市内のレジリエンス性強化を進めます。



浦和水素ステーション  
（都市ガスによる水素製造・天然ガススタンド併設）



ふれあいプラザいわつき  
（太陽光による蓄電・VtoX機能付充電）

#### 低炭素型パーソナルモビリティの普及

国やメーカー等と連携し、車両の特性を活かした利用方法の確立等、市民等が使いやすい新たな低炭素型パーソナルモビリティの社会実装に向けた取組を進めます。

#### (4) さいたま市水環境プランの推進

「さいたま市水環境プラン」は、水環境への負荷を低減するとともに、豊かで安定した水量を確保することにより、人々の憩いの場として、また、様々な生物の生息空間としての水辺環境の再生を図るため、本市の水環境に対する施策の方向性を示すことを目的として、平成18年3月に策定されました。目標年次の平成32年度に向け、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、各施策の進捗状況を検証し、平成29年3月に第2回目の改訂を行いました。本プランに掲げる目標の達成に向けて、更に水環境に関する施策を総合的に推進する必要があります。

##### ①水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼田んぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育てていくためには、市民、事業者及び行政が協働した取り組みが求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランの重点プロジェクトに位置付けられており、現在、9団体と協定を結び、河川敷、公園等において、これらの団体が環境美化活動を行う際に、傷害保険や消耗品等の提供などの支援を行っております。この活動の平成28年度参加者数は延べ2,128人でした。

今後も、ニーズに即した支援の充実を図ることにより、参加者数を増やし、水辺環境の再生に向けた連携強化を進める必要があります。



【合同環境美化活動】

##### ②雨水の有効利用等の促進

水環境プランでは、望ましい水環境像のひとつに「健全な水環境のあるまち」を掲げており、この目標を達成するためには、雨水の有効利用等を促進する必要があります。

そこで、子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、平成29年度までに市内の全小学校（103校）に雨水貯留タンクを設置しました。これらの小学校に対しては、出前講座などによる環境教育を行います。

また、引き続き、雨水貯留タンク設置補助制度により、雨水の有効利用の促進を図ります。



【雨水貯留タンクの水で花壇の水まき】



(5) 自動車からの環境負荷の低減

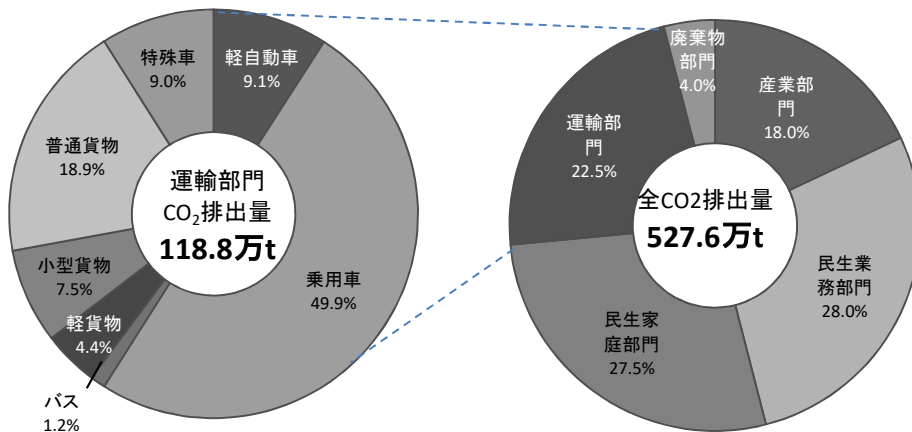
本市の二酸化炭素排出量の約2割が自動車に起因していることから、地球温暖化対策を確実に進めるためには、自動車から排出される二酸化炭素を削減することが大変重要です。その有効な対策として、自動車から公共交通機関、自転車、徒歩等への転換を促進する「モビリティマネジメント（MM）」、燃費の向上や交通事故防止にもつながる「エコドライブ」を積極的に推進していく必要があります。

そこで、すべての区役所で、モビリティマネジメントをお知らせする冊子等を市内転入者に配布しています。また、エコドライブを学ぶための市民向け「エコトレーニング」、各種イベント開催時の啓発活動等を実施しています。

今後も、効果的な施策を展開し、自動車による環境負荷を更に低減していく必要があります。

運輸部門からの二酸化炭素排出量は、全排出量の約2割を占めており、そのうち6割近くが軽自動車及び乗用車からの排出となっています。

【さいたま市の二酸化炭素排出量(平成27年度)】



市内転入者の方に配布しているモビリティマネジメント啓発冊子等



エコドライブを実車走行で学ぶエコトレーニング

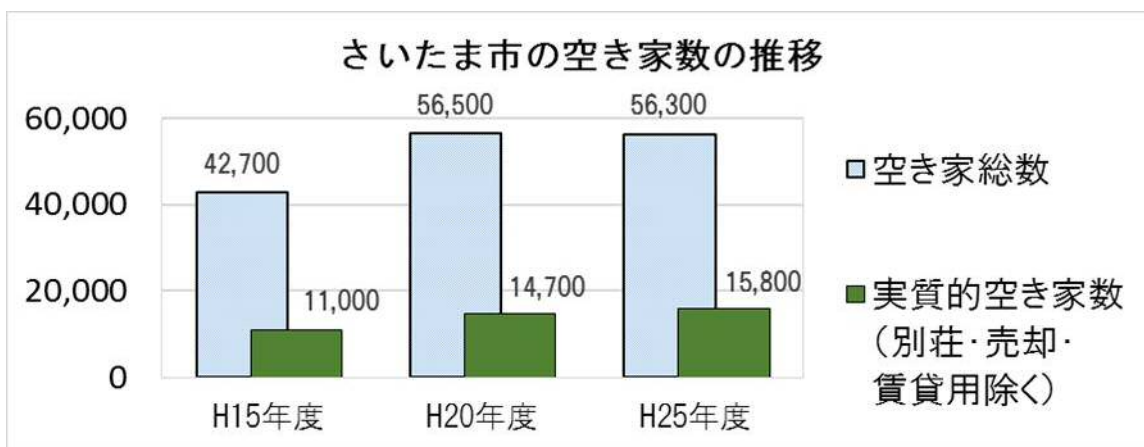
(6) 空き家対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても、空き家が増加することが懸念されます。

本市では、平成25年1月に施行した「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」及び平成27年5月に全面施行となった「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対する指導等に取り組むとともに、所有者不存在などにより、解決が困難な事案への対応を検討する必要があります。

また、今後は、平成30年3月に策定した「さいたま市空家等対策計画」に基づき、空き家の利活用も含め、空家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

【総合的な空家対策のイメージ】



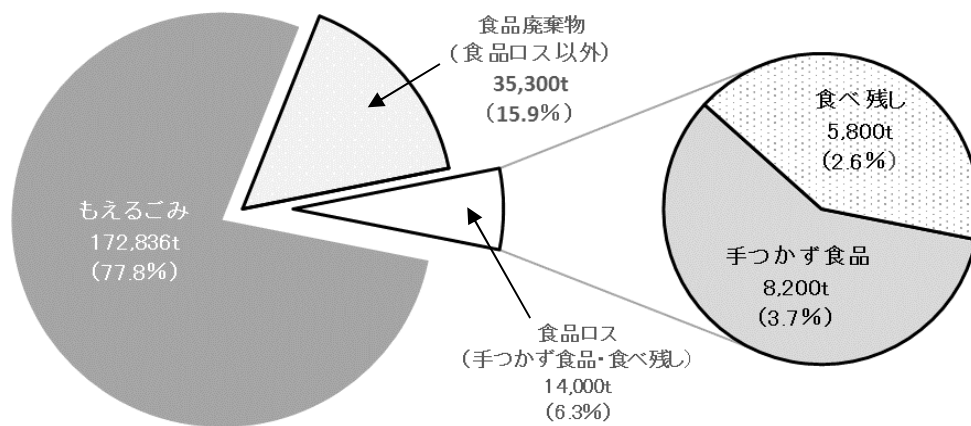
住宅・土地統計調査  
(総務省統計局)

(7) ごみ減量・リサイクルの推進

平成28年度のごみ総排出量は、415,997t（市民1人1日当たり891g）で、年々減少傾向にあります。中間処理後の焼却灰等を埋立する最終処分場を新たに建設することは難しいため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

将来人口推計によると、本市の人口は平成37年頃まで増加するとの見通しであることから、第3次一般廃棄物処理基本計画において取り組んできた「雑がみの分別」、「生ごみの水切りの推奨」、「小型家電の回収」に加え、平成30年3月に策定した第4次基本計画に基づく「食品ロスの削減」等を柱とする新たな減量施策について、市民・事業者に対して、あらゆる機会を通じて広報・啓発し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する必要があります。

【家庭から排出された「もえるごみ」(222,136t)に含まれる食品ロスの発生量(推計)】



※上記の円グラフは、平成29年度環境省食品ロス実態調査支援事業を活用して調査した3地区(住宅地域、商業・マンション地域、単身世帯地域)から採取したサンプルの重量構成比から推計値を算出したものです。



直接廃棄 (3地区合計)



「3010運動」で宴会の食べ残し(食品ロス)をなくしましょう！



(8) 市内高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理

PCBは難分解性で人の健康や生活環境に被害を生ずる恐れがあるという性状や、長期にわたって処分が進んでいないという社会的情勢に鑑み、処理体制を速やかに整備し確実かつ適正に処分を行う必要があるため、平成28年8月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が施行されました。

この法律において、変圧器や安定器などの高濃度廃棄物の処理については、100%政府出資の中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が全国5か所に設置した施設で行うこととなっており、市域内に保管されている変圧器等については平成34年3月末までに、安定器等については平成35年3月末までに処分することが義務付けられています。

本市においても、市有施設から排出されたPCB廃棄物を、法定期間内に効率的かつ確実に処分を完了させる必要があります。

また、高濃度PCB廃棄物の処分までの期間が残り少なくなる中、すべての高濃度PCB廃棄物の処理を完了させるため、国を挙げて廃棄物の早期処分が進められており、本市の保管分についても、JESCOよりできる限り早い段階で処分を求められております。

【市内で保管されている高濃度PCB廃棄物】

保管場所	クリーンセンター西堀	クリーンセンター大崎
廃棄物の種類	変圧器・コンデンサ	安定器・その他汚染物
保管数量	56台	6,183kg
処分先	JESCO東京PCB処理施設 (江東区)	JESCO北海道PCB処理施設 (室蘭市)
処分期限	平成34年3月31日	平成35年3月31日
処分予定	平成31年度	平成30年度

※ 現在使用中の機器は、上の表には含まれていません。

※ 使用中の機器についても、処分期間までに廃棄物として処分する義務があります。



変圧器



コンデンサー



安定器

【高濃度PCB廃棄物の例】



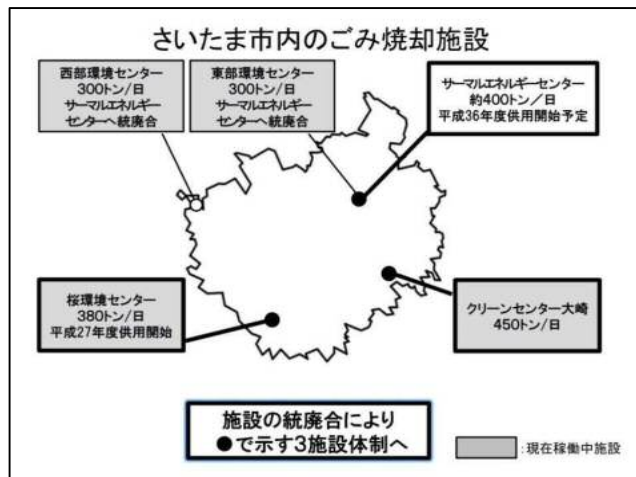
(9) 一般廃棄物の安定処理

市内に現在4つある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えていることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新、再編を図る必要があります。

①サーマルエネルギーセンター整備事業（東部環境センター更新）

廃棄物処理施設の計画的な整備を図るため、平成30年3月に策定した「第4次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、東部環境センター及び西部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

【統廃合イメージ(平成30年4月現在)】



【統廃合計画概要】

名称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字藤子626番地1	見沼区大字藤子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	46,474㎡
焼却能力	300t/日	300t/日	約400t/日
竣工	平成5年2月	昭和59年7月	平成36年度(予定)
発電能力	3,600kw	1,700kw	10,000kw以上(目標)
余熱利用	西楽園(温水プール、温浴)	東楽園(温浴)	東楽園(再整備) (温水プール、温浴等)
リサイクルセンター	なし	併設	併設

統廃合

②他の廃棄物処理施設の現状

名称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎 317 番地	桜区新開 4 丁目 2 番 1 号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450t/日	380t/日
竣工	平成8年3月	平成27年3月
発電能力	7,300kw	8,500kw
余熱利用	見沼ヘルシーランド(温水プール、温浴)	余熱体験施設(歩行用プール、温浴)
リサイクルセンター	なし	併設

## 2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や水素利用の促進、徹底的な省エネルギー対策などの、低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組み、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。

### (1) 再生可能エネルギー等の導入促進により、低炭素なまちづくりを進めます。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム等の推進 〔環境創造政策課〕	105,800 (105,800)	152,000 (152,000)	住宅に太陽光発電設備などの創エネ・省エネ機器を設置する市民や、市民から寄附等を募り、自治会館等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体に対し、費用の一部を補助

### (2) 温室効果ガスの排出量削減により、地球温暖化対策に取り組みます。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
2	総振 創生	実行計画（区域施策編）の推進 〔環境創造政策課〕	11,034 (431)	11,276 (673)	市域の温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、さらなる環境負荷低減計画制度を推進
3	総振 創生	実行計画（事務事業編）の推進 〔環境創造政策課〕	1,118 (1,118)	1,118 (1,118)	市の事務・事業における温室効果ガス排出量削減に係る事業の実施

### (3) 「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
4	総振 創生	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	63,673 (52,598)	67,773 (56,816)	運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保のため、電気自動車（EV）に加え、燃料電池自動車（FCV）など、次世代自動車の普及を促進

[区分] 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業  
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
5	総振 成長 創生	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	164,197 (164,189)	284,721 (235,713)	総合特区制度を活用し「徹底的な低炭素化」「エネルギーセキュリティの確保」「誰もが自由に移動できる手段の確保」に取り組み、「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を更に向上

## (4) さいたま市水環境プランを推進します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
6	総振 倍増 創生	水辺のサポート制度の推進 〔環境対策課〕	248 (248)	248 (248)	「水辺のサポート制度」に加入している団体に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入などの支援
7	総振	雨水の有効利用等の促進 〔環境対策課〕	2,100 (2,100)	2,100 (2,100)	災害時の非常用水の確保にも役立つ建築物用雨水貯留タンクの設置者に対する補助制度等により、雨水の有効利用等を促進

## (5) 自動車の環境負荷低減を推進します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
8	総振	エコ・モビリティ推進事業 〔環境対策課〕	1,855 (1,855)	2,024 (2,024)	自動車等から排出される大気汚染物質や二酸化炭素の削減のため、自動車から公共交通機関等への転換及びエコドライブの推進

## (6) 空き家対策を推進します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
9	総振	空き家対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,258 (2,258)	3,401 (3,401)	空家特措法及び条例に基づく適正管理指導を行うとともに、空き家等対策計画に基づく施策を推進

(7) ごみ減量・リサイクルを推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
10	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の 推進 〔資源循環政策課〕	6,765 (6,765)	660 (660)	家庭や事業所双方における食品ロス削減を柱 とした一般廃棄物の排出抑制を推進

(8) 市内高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理を実施します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
11	新規	市内高濃度PCB廃棄物 処理事業 〔産業廃棄物指導課〕	184,042 (184,042)	0 (0)	市内に保管されている高濃度PCB廃棄物 (安定器その他汚染物)の処理を実施

(9) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
12	総振 倍増	サーマルエネルギーセ ンター整備事業 〔環境施設整備課〕	39,675 (34,099)	42,673 (36,269)	サーマルエネルギーセンター施設整備のため の要求水準書等を策定し、入札公告を実施



### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
環境創造政策課	環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者記念品の見直し	これまでの応募者数の実績を踏まえ、応募者記念品の購入に係る消耗品費を縮小する。	△ 60
環境創造政策課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の見直し	補助対象機器及び件数を見直し、補助金総額を縮小する。	△ 46,200
環境対策課	リーフレットの見直し	浄化槽リーフレットについて、作成する印刷物を精査し、予算額を縮小する。	△ 37
環境対策課	葉書郵送料の見直し	近年の実績を踏まえ講習会参加申込み葉書郵送料(料金受取人払分)について見直し、予算額を縮小する。	△ 26
環境未来都市推進課	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金の見直し	事業の進捗状況を踏まえ、補助対象事業及び対象経費を見直し、補助金総額を縮小する。	△ 36,329
資源循環政策課	路上喫煙防止に係る印刷物の見直し	過去の実績や在庫等から印刷物を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 74
産業廃棄物指導課	監視カメラ電気料の見直し	実績を踏まえ監視カメラの電気料を見直し、光熱水費を縮小する。	△ 35
産業廃棄物指導課	不適正処理廃棄物撤去・処分等委託料の見直し	実績を踏まえ不適正処理廃棄物撤去・処分等委託料を見直し、その他委託料を縮小する。	△ 21
東清掃事務所	事務用品購入の見直し	実績を踏まえ購入数及び単価を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 96
大崎清掃事務所	消耗品費の見直し	実績を踏まえ購入数量を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 160
大崎清掃事務所	車両に係る燃料費の見直し	車両台数の減少に伴い、燃料費を縮小する。	△ 49
大崎清掃事務所	車両に係る修繕料の見直し	車両台数の減少に伴い、車検・点検整備にかかる修繕料を縮小する。	△ 640
環境施設管理課	うらわフェニックス運営協議会に係る視察事業の廃止	埋立対象物等、施設の運営方法の協議が進んだことにより最終処分場の視察要望がなくなったことから、視察事業をとりやめる。	△ 86
環境施設整備課	事業説明会の見直し	事業の進捗に伴い事業説明会の内容及び回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 317
西部環境センター	コピーの使用料の見直し	カラーコピーから白黒コピーを使用するなど、使用方法を見直し、使用料を縮小する。	△ 116
東部環境センター	パンフレットの見直し	同一敷地内にある焼却施設のパンフレットと統合することにより、印刷製本費を縮小する。	△ 351
クリーンセンター大崎	書籍購入の見直し	必要な書籍の種類を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 392
大宮南部浄化センター	パンフレットの見直し	案内パンフレットの仕様を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 114
クリーンセンター西堀	パンフレットの見直し	見学用パンフレットの種類と印刷部数を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 266